

## 【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月14日
【報告期間】	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小池 昌洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループ セクションチーフ 中田 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループ セクションチーフ 中田 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

## 1【取得状況】

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2025年11月19日)での決議状況 (取得期間 2025年11月20日~2026年4月30日)	80,000,000		130,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-月-日	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	24,904,156		129,999,694,320
自己株式取得の進捗状況(%)	31.13		100.00

(注) 取得期間は約定ペースで、取得自己株式は受渡ペースで記載しています。

## 2【処理状況】

2026年3月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) -月-日	-
計	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) -月-日	-
計	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) -月-日	-
計	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求により売り渡した取得自己株式)	(処分日) -月-日	-
計	-	-
その他(新株予約権の権利行使により処分を行った取得自己株式)	(処分日) -月-日	-
計	-	-
合計	-	-

(注) 2026年3月23日付の取締役会決議により、当社普通株式につき第三者割当による処分を行うことを決定しました。

処分の概要は以下のとおりです。

払込期間：2026年4月8日(水曜日)から2026年4月14日(火曜日)まで

処分株式数：48,207,200株

処分価額：1株につき5,962円

処分価額の総額：287,411,326,400円

処分株式の割当方法(割当予定先)：第三者割当の方法により、National Indemnity Company に全株式を割り当てます。

## 3【保有状況】

2026年3月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	1,934,000,000
保有自己株式数	53,918,192

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでいます。